

【学校給食費の公会計化に関する Q&A】

Q1：口座振替依頼書は毎年提出しなければなりませんか？また、市内で転校した場合はどうなりますか？

A1：毎年提出していただく必要ありません。1度提出していただくと千歳市内の学校に在籍する間（小学校から中学校への進学や市内の転校を含む）は有効です。

Q2：就学援助や生活保護等の支援を受けていますが口座の申込みは必要ですか？

A2：就学援助や生活保護等の支援が終了したときは速やかに口座振替に移行できるように口座の申込みをお願いします。また、申込口座は還付金が発生した場合の振込先口座にもなります。

Q3：口座振替手数料の負担はどうなるのですか？

A3：口座振替手数料は千歳市が負担しますので保護者負担はありません。

Q4：残高不足で口座振替ができなかった場合はどのようにして支払えばよいのでしょうか？

A4：翌月に再振替をさせていただきますが、それでも振替ができなかったときは納付書での支払いとなります。

Q5：学校に現金を持参して給食費を支払うことはできますか？

A5：令和6年度以降は学校で給食費の徴収は行いません。

Q6：学校給食費を滞納した場合はどうなりますか？

A6：納期限までに納入確認ができない場合、督促状を送付します。それでもお支払いいただけない場合や市からの連絡に応じない場合は、法的措置も含め厳正に対処させていただきます。納期限内の確実な納入をお願いします。

Q7：PTA 会費や教材費など諸費の支払はどうなるのですか？

A7：PTA 会費や教材費などの諸費は、従来通りの口座での振替となります。

Q8：書類を紛失・汚損してしまった場合はどうしたらよいですか？

A8：予備の書類を各学校及び給食センターにご用意しますのでお申し出ください。

Q9：学校給食費の額はいつごろわかりますか？

A9：5月中旬に学校を通じて「納入通知書」をお配りする予定です。納入通知書には学校給食費の額や納入方法、納期限が記載されます。

Q10：学校給食費は年間、何回支払うことになりますか？

A10：学校給食費は、5月末から2月末までの年10回に分けて納めてもらいます。

※ほかに不明な点等がある場合は、学校給食センターにお問い合わせください。